カトリック鈴蘭台教会　**週報**　2023(令和5)年1月29日

今週

1. **今日ミサ後**　建築委員会を行います。

各委員会・係からのお知らせ

1. **教会評議会より・**

今年は2月22日（水）が灰の水曜日です。そのための灰づくりを2月19日（日）に行いますが、コロナウィルス感染症予防のため今年も昨年の枝の回収は行いません。よろしくお願いいたします。

2. **社会活動委員会より・**

①神戸地区社会活動委員会シナピス神戸から静修会のご案内です。申し込み用紙を掲示板に掲示しています。

テーマ：『小さい人とともに生きる』
日　時：2023年2月4日（土）10：00～13：00
場　所：カトリック六甲教会
指　導：英　隆一朗神父
申込み：神戸地区社会活動委員会事務局　fax　078-221-4733
e-mail　sinapiskobe@yahoo.co.jp

申し込みなしでもかまいませんが、人数把握のためできるだけお知らせください。
締　切：2023年1月31日（火）

②2月第二木曜日の9日（木）は、炊き出し担当日です。困難な現実に直面している方々を力づけるためご協力お願いします。またこの炊き出しのため『お米一握り運動』のお米の寄贈と『炊き出し募金』のご支援をお願いします。

3. **日曜学校より・**

4月9日（日）復活の主日に初聖体のお祝いをしていただきます。その準備の勉強をしますので、希望される方は聖堂後方机上の申込用紙に氏名をご記入ください。

4. **ヨセフ会より・**

2月5日(日)ミサ後、信徒館２Ｆにてヨセフ会を開催しますのでご出席下さい。

5. **婦人会より・**

1月13日（金）ミサ後、安神父様と20名の参加のもと、総会と例会を行いました。2022年度の活動報告、会計報告。2023年度の活動の取り組み方などを話し合いました。詳しくは婦人会ノートをご覧ください。なお、今後ノートが例会ノートと行事用準備ノートの2冊になりました。2023年度1月より、3ヶ月間を一括りに各班担当していただくローテーションに変更することを決定いたしました。1月～3月はA班、4月～6月はB班、7月～9月はC班、10月～12月はA班となります。

～安神父様から～

「来月、四旬節がはじまります。十字架の道行の中で聖母マリアとベロニカ、エルサレムの婦人達がでてきます。イエス・キリストの弟子達は全く出てきません。聖母様もベロニカもエルサレムの婦人会の人たちです。イエス様は婦人達が好きだったことでしょう。神様と本気で活動する人達を神様は愛されています。どうか教会を続ける事に参加してください。よろしくお願いいたします」と話してくださいました。

次回例会は3月17日（金）ミサ後です。

6. **聖堂掃除当番より・**

男子トイレの床清掃用にミニ掃除機を用意しました。信徒館の収納庫にありますのでご使用ください。ホコリが綺麗にとれます。

7. **その他・**

① ミサ参加にあたってのお願い

(a) 自宅で検温を行い、熱があるなど体調不良の場合は、ミサへの参加を自粛してください。

(b) ミサ参加時は、マスクを着用してください。

(c) 入館は信徒館入口から行ってください。その際アルコールでの手指消毒をお願いします。

(d) 寒くなりましたが、今後もミサ中上部窓開放、下部窓より排気など換気を十分に行います。各自自主的に対策をし、体調管理に十分ご留意ください。

②2 月主日ミサ等司式司祭

主　日	司　式　司　祭
2 月 5 日（日）	安旻祐神父
2 月 12 日（日）	安旻祐神父
2 月 19 日（日）	松永敦神父
2 月 22 日（水）	安旻祐神父
2 月 26 日（日）	安旻祐神父

教区の皆様

大司教　前田　万葉

2023 年「世界こども助け合いの日」について

✝主の平和

2023 年 1 月 29 日（日）は「世界こども助け合いの日」で、この日は、教皇庁児童宣教事業の一つとして、こどもたち自身の祈りと小さな犠牲を通して世界中の同じ年齢のこどもたちを助けるように勧められています。

こどもたちは、これからの未来を担っていく大切な存在です。そのため、私たちはこどもたちを大切に育て、守っていきます。こどもたちが安心して生活できる環境を整え、必要とされていると感じさせることによって、こどもたち自身が未来に希望を持ち、夢見ることができるからです。想像力を育み、自由に考えていく。それができるように、こどもたちを囲む環境を改善していくことは私たちに任された責任でしょう。

分かち合うとは、自分の持っているものを分け与え、困っている人を助けることですが、「世界こども助け合いの日」では、大人だけでなくこどもたち自身の祈りと小さな犠牲を通して世界中の同じ年齢のこどもたちを助けるように勧められています。何かを分かち合うことによって喜びを得るのは、与えられた側だけではありません。小さな何かをささげたこどもたちは、自分の中に豊かにある神様の愛をあらためて見出し、喜びを感じることができるのです。

皆様から昨年いただきました 4,015,280 円は、教皇庁に送られ、児童宣教事業のために必要な所に配られました。感謝申し上げます。

本日の堂内献金はこのために捧げられますので、よろしくお願いいたします。